揖保川水系林田川・佐見川　洪水浸水想定区域図　想定最大規模【10/28】

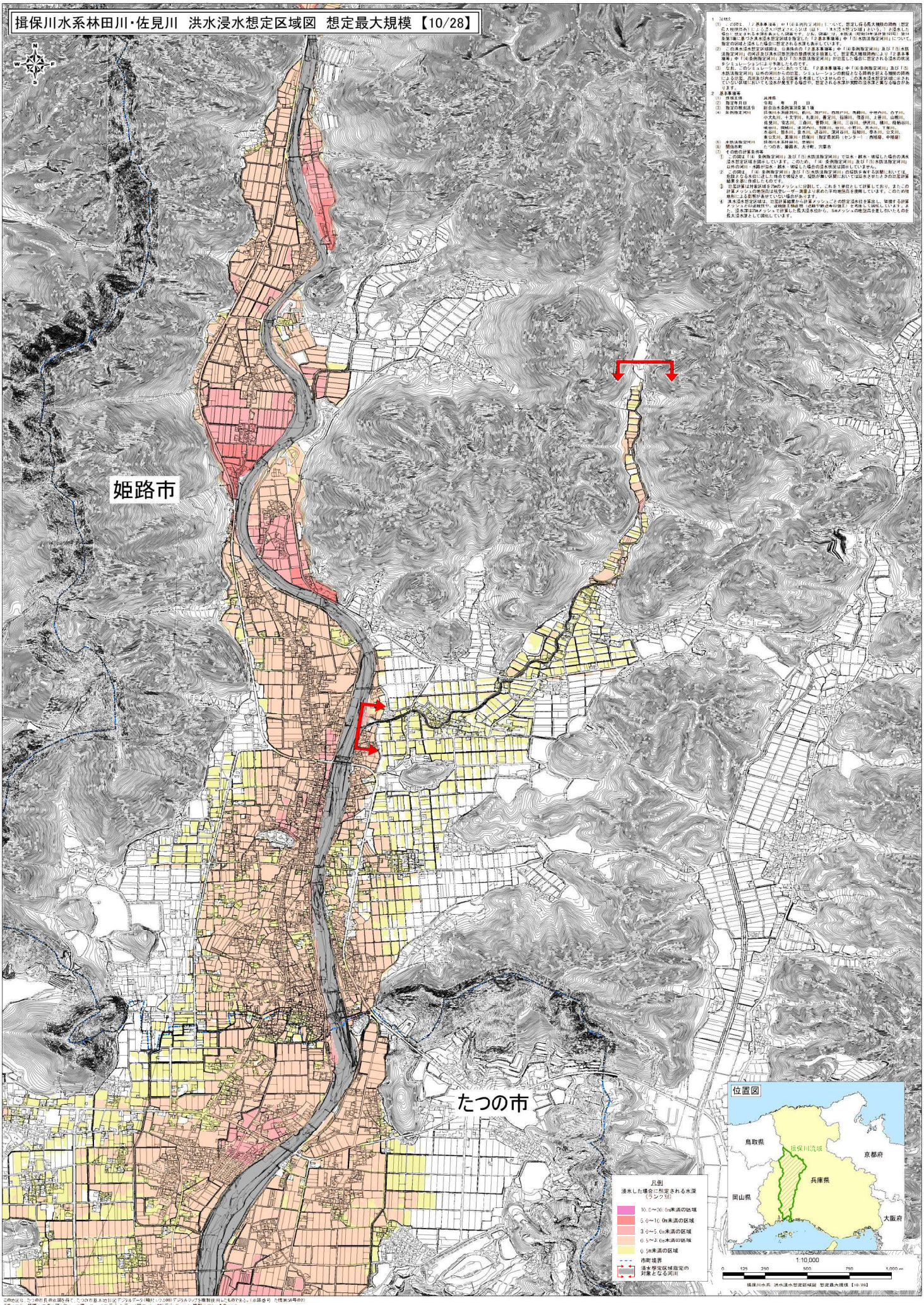

1　概要

（1）この図は、「2 基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による洪水が河道から氾濫（以下「洪水が氾濫」という。）した場合に想定される浸水の区域（以下「洪水浸水想定区域」という。）及び浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、「洪水浸水想定区域」とは、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定して、「2 基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深を表示しています。

（2）この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2 基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の洪水予報及び水防警報の発表基準に基づき、想定最大規模降雨により「2 基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況を予測したものです。

（3）なお、このシミュレーションにあたっては、「2 基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨特性と異なる降雨の降雨による氾濫、雨水及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されている区域以外においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

（1）作成主体	兵庫県
（2）指定年月日	令和　年　月　日
（3）指定の根拠法令	総合治水条例第3条第1項
（4）条例指定河川	揖保川水系揖西川、栗栖川、西戸川、西栗栖川、鳥越川、中垣内川、古子川、小犬丸川、十文字川、私市川、御立川、福知川、雲部川、上菅川、山崎川、佐見川、安志川、三森川、雲野川、清川、三谷川、伊沢川、横川、宿禰谷川、城谷川、岡崎川、林田川、林田川（内内）、林田川（一野）、林田川（下神）、木谷川、勝本川、菅本川、通谷川、深河谷川、福知川、春本川、公文川、東公文川、真盛川、住都川（指定区間外）（センター～西福留、中福留）
（5）水防法指定河川	揖保川水系林田川、市場川
（6）関係市町	たつの市、姫路市、太子町、宍粟市

（7）その他の計算条件等

① この図は「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で氾濫・越水・溢流した場合の洪水想定区域を図示しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が氾濫・越水・溢流した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の区間を単位区域に おいては、右岸となる水位にまとめて得られた結果を用いて、堤防が無い区間においては左右それぞれの氾濫結果を合成し作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を250mメッシュに分割して、これを1単位として計算しております。またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、算出する計算メッシュごとの浸水深で、浸水区域図作成時点の地盤高との差を求めて浸水区域としています。また、浸水深は250mメッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

この色区域は、たつの市長の承認を得て、たつの市基本地形図デジタルデータ（縮尺1/2,500）デジタルマップを複製使用したものである。（承認番号　たつ情第58号の2）
この色区域は、姫路市長の承認を得て、姫路市基本地図デジタルデータ（縮尺1/2,500）デジタルマップを複製使用したものである。